

遠隔医療相談サービス「小児科オンライン」保育園へのサービス提供を開始 ー保育園増加に伴う保育士の課題解決へー

この度、スマートフォンで小児科医に相談ができる遠隔医療相談サービス「小児科オンライン」を運営する株式会社Kids Public（所在地：東京都千代田区 代表：橋本直也）は、東京都認証保育所「ウィズチャイルドさくらがおか子ども園」など3園を運営する株式会社ウィズチャイルド（所在地：東京都多摩市 代表：田中鉄太郎）に、小児科オンラインの提供を開始しました。

■待機児童対策の影で増加する保育士の負担

待機児童問題が声高に叫ばれる中で、保育園等数及び、それらを利用する児童数は増加しています。^{※1} また、女性活躍が推進される中で、延長保育もより多く利用されるようになってきました。

子ども達が多く時間を過ごすようになった保育園。その負担を多く抱えているのは、保育の現場における保育園看護師や保育士です。

- 他の園児と比べて発達の遅れが気になる園児に対して、保育士は何を心がければ園児にとってよいか
- みんなと一緒に行動するのが苦手な園児を遠足に連れて行く際に、保育士が注意すべきことは何か
- 園児によって、かかりつけ医からの食物アレルギー対応の指示が異なるが、園としてどう対応していくべきか
- 行政からアレルギーの注意喚起があったが、園として具体的にはどのような対策をとるべきか

など、保育士は多くの悩みを抱えています。

■保育士がオンラインで小児科医に相談できる「小児科オンライン」

株式会社Kids Publicは、「子育てにおいて誰も孤立しない社会の実現」の理念のもと「小児科オンライン」を通じて保育園と小児科医を繋ぎ、保育士が抱く子育てに関する不安に寄り添います。

多くの嘱託医がクリニックを閉じる平日18時～22時の時間帯に、保育士はLINEやSkype、電話を用いて小児科医に相談ができます。

ビデオ通話で子どもの様子を映すこともできるので、「軽く頭をぶつけた程度であれば、園で様子を見ていても良いですが、くり返す嘔吐や頭痛などが出現したらすぐに病院を受診しましょう」「初めての場所に出かけるのが苦手なお子さんには、あらかじめ写真を見せるなどして事前にイメージを持たせ不安を軽減してあげましょう」など具体的なアドバイスが可能です。



保育園への「小児科オンライン」の導入の先駆けとして、株式会社ウィズチャイルドが運営する「ウィズチャイルドさくらがおかこども園」「ウィズチャイルドさくらがおかみなみ園」「ウィズチャイルドさくらがおか幼保園」にサービス提供を開始しました。

■株式会社ウィズチャイルド代表 田中鉄太郎氏コメント

近頃は保育所に求められる安全安心管理レベルも相当高くなってきていますが、そのレベルアップをすべて保育士の能力に委ねるものではないと考えます。近年では乳児期の長時間保育ニーズも増加傾向であり、保育現場の安全安心を確保維持する為には新しい仕組みづくりが必要です。医療との連携を今まで以上に深めるという選択肢はいたって自然な考え方だと思います。

当社では子育て中のスタッフへの福利厚生としても活用しています。

保育と医療の連携を超えた融合の世界を目指し、この仕組みを共に育みたいと思います。

■本件に関するお問い合わせ先

株式会社Kids Public 広報室 川畑

所在地：〒101-0052 東京都千代田区神田小川町1-8-14 神田新宮嶋ビル 4階

TEL：03-4405-9862

E-Mail：biz@syounika.jp

■株式会社Kids Publicについて

- 本社：東京都千代田区神田小川町1-8-14 神田新宮嶋ビル4階
- 設立日：2015年12月28日
- 代表者：代表取締役社長 橋本 直也（小児科医）
- 事業内容：「子育てにおいて誰も孤立しない社会の実現」を理念として、インターネットを通じて子どもの健康や子育てに寄り添う。小児医療相談サービス「小児科オンライン」や小児医療メディア「小児科オンラインジャーナル」を提供。

■小児科オンラインについて

『小児科オンライン』は、LINEやSkypeなどのアプリを使用し、テレビ電話、チャットなど保護者・保育士の方の好きな方法で、平日18-22時の間、小児科を専門とする医師にリアルタイムで医療相談を行うことができるサービスです。テレビ電話やチャットに添付された写真を参照しながら小児科医が対応します。^{※2}

ウィズチャイルドの職員でない方も、小児科オンラインを月額3,980円（税抜き）でご利用いただけます。
(<https://syounika.jp/>)

また、保育園向けに平日昼間のプランも提供しています。

※1厚生労働省「保育所等関連状況取りまとめ（平成27年4月1日）」より

※2本サービスは医療相談であり、医療行為ではありません。診断や処方はできません。